平成２３年（フ）第９０５号
神戸市中央区北長狭通６－２－15－806、住民票上の住所神戸市中央区旗塚通６丁目１番１号　Ｋ’ｓＢＯＸ301号
債務者　粟屋　義弘
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幸寺　　覚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月20日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年10月５日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２７２号
兵庫県川西市小花１丁目21番２号
債務者　多葉田勝広
1　決定年月日時　平成23年８月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　昌之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成23年10月６日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（フ）第４０号
兵庫県たつの市揖西町土師959番地22、前住所兵庫県赤穂市鷆和1285番地の１
債務者　志賀　　均（旧姓高岸）
1　決定年月日時　平成23年８月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立花　隆介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月21日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年10月６日まで
神戸地方裁判所龍野支部

平成２３年（フ）第５５９号
兵庫県尼崎市高田町13番11号、前住所大阪市淀川区加島３丁目11番53―1207号
債務者　溝杭　邦久
1　決定年月日時　平成23年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　康友
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第３１０号
熊本市楠７丁目１番50号　まるみ荘106号
債務者　渡邊　昭子
1　決定年月日時　平成23年８月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北野　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月11日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第３５５号
静岡県浜松市南区中田島町808番地
債務者　杉山　道明
1　決定年月日時　平成23年８月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　真穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月12日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第６２７号
兵庫県尼崎市浜田町５丁目45番地の９
債務者　小谷　麻子
1　決定年月日時　平成23年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芦原　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月13日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１８８７号
横浜市西区岡野１丁目18番８号
債務者　深川かよ子
1　決定年月日時　平成23年８月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　純代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成23年10月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１２７３号
さいたま市桜区大字大久保領家173番地３ベルフォーレ浦和204
債務者　工藤　則夫
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綿引　剛一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年10月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第３２１号
大分県臼杵市大字臼杵２の107番地の677
債務者　石井　英敏
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深田　茂人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月１日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月18日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第３２２号
大分県臼杵市大字臼杵２の107番地の677
債務者　石井千代子
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深田　茂人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月１日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月18日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第１８８３号
名古屋市西区江向町５丁目34番地
債務者　鬼頭　一人
1　決定年月日時　平成23年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢澤　孝征
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月２日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成23年10月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２５９号
群馬県前橋市朝日町３丁目18番11号
債務者　峯岸　　豊
1　決定年月日時　平成23年８月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　　順
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月23日まで
前橋地方裁判所

平成２３年（フ）第５３９号
埼玉県上尾市大字上1233番地15、旧住所埼玉県上尾市春日１丁目29番地13　ヴァンベール上尾Ⅲ―204
債務者　野本　忠政
1　決定年月日時　平成23年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　將三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月７日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第２８９１号
名古屋市緑区大高町字藤塚７番地の41
債務者　野﨑　博行
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩﨑　友就
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第７１号
鹿児島県奄美市名瀬金久町14番８号
債務者　岩元喜世士
1　決定年月日時　平成23年８月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　正込健一朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２３年（フ）第２３２号
さいたま市北区宮原町２丁目27番地６
債務者　渋谷　景子（旧姓森田）
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　布施　俊輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１２号
長崎県対馬市美津島町雞知甲365番地第１、前住所福岡県福岡市城南区樋井川６丁目38番34―１号
債務者　濱田　一実
1　決定年月日時　平成23年８月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井口　夏貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
長崎地方裁判所厳原支部破産係